

「西武鉄道新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見（案）

1 施工計画について

本件施工計画では、走行ルート決定の際の配慮事項や工事施行中の配慮事項は示されているものの、工事用車両の走行ルートやシールド工事の際の換気設備の位置については明示されていないが、これらは環境への影響を受ける地域や影響の程度を判断するための重要な要素と考えられる。

この点、工事用車両の走行ルートとして新宿区道が選定されることになれば、区内における「環境に影響を及ぼすと予想される地域」が拡大すると思われるので、環境影響評価にあたり、これらが明示されるよう要望する。

2 選定されなかった項目について

(1) 騒音・振動及び大気汚染

工事用車両の走行に伴う騒音・振動及び大気汚染については、周辺幹線道路の交通量との比較の結果から、環境に与える影響が小さいとして除外されている。しかしながら開削部周辺から幹線道路までの経路は、生活道路である区道を利用することになり、最大量 320 台/日の大型車両が相当長期間に亘り運行されることになれば周辺の交通や住民生活に与える影響は無視できないと考えられるので、これらの事項についても評価対象とされるよう要望する。

また、建設機械の稼働に伴う大気汚染物質の排出についても大気質への影響は小さいとして除外されているが、開削工事やシールド工事による大気汚染物質の排出は特定の開口部や換気設備から相当期間にわたり継続することが想定されるので、これについても評価対象とされるよう要望する。

(2) 水質汚濁

排水を公共下水道に放流するに当たっては、下水道への過負荷による妙正寺川への汚水の流出や、都市型集中豪雨時における被害の可能性が懸念される。

調査計画書では、工事の施行中に発生する排水は公共下水道に放流するため水質汚濁に係る影響はないとされているが、上記の点を踏まえてこれらの事項を評価対象とされたい。

(3) 水循環

工事完了後の地下水の水位及び流れは評価の対象とされているが、工事の施工中に発生が想定されている排水による影響についても評価対象とするよう要望する。

3 予測地点等の選定について

本件事業は中野区内において施行されるものであるが、新宿区の一部についても「環境に影響を及ぼすと予想される地域」に含まれている。これらの地域は、新井薬師前駅側入口部に近接しているので、予測評価地点の選定に際しては配慮されるよう要望する。

4 その他

新井薬師前駅側入口部のトンネル及び掘割部分の設計に当たっては、鉄道の走行に伴う騒音・振動・風圧等による影響に対して十分に配慮されるよう要望する。